

令和 8・9 年度 定期受付（測量・建設コンサルタント等）

競争入札参加資格審査申請に関する Q & A

Q：書類番号 5.有資格者数について

APEC エンジニア欄の部門名とは、何のことを指しているのですか。

A：登録のある APEC エンジニア分野に対応する技術士技術部門等について記載してください。

（記載例）①～④のいずれでも可

① APEC エンジニア（部門名：建設部門）

② APEC エンジニア（部門名：建設部門 都市及び地方計画）

③ APEC エンジニア（部門名：都市及び地方計画）

④ APEC エンジニア（部門名：Urban & Regional Planning）

※なお、該当人数が多数であり、部門（分野）別の抽出が困難である場合は、部門別欄を空白とし、APEC エンジニア有資格者の人数のみを記載してください。（ただし、「8.技術者経歴書」に分野が記載されていること。）